

●研究室紹介

財団法人 国際臨海開発研究センター

企画部

第一調査研究部

第二調査研究部

第三調査研究部

島田 知明

概 要

今日のわが国経済の発展は、臨海部の開発とその利用に負うところをきわめて大なるものがあります。これはわが国独特の優れた臨海開発技術に裏付けられたものであり、その技術水準は国際的にも高い評価を受けています。一方、わが国はこれまで開発途上国に対する経済、技術援助に銳意努力してきましたが、国際社会における先進諸国グループの一員として、今後とも一層これを推進していかなければならぬ立場にあります。しかし臨海開発分野におけるわが国の海外諸国に対する援助および協力の実情は、他の先進諸国に比して必ずしも満足できる状態にいたらず、特にわが国の諸技術が十分に生かされてきていたいなかったことは否めないところであります。

このような状況において、積極的な協力を行っていくためには、相手国の立場に立って開発ニーズと相手国の援助受容能力を的確に把握し、わが国として最も有効な方法、分野等を選択して開発協力の効率的な実施を図るとともに、さらに、高度な技術と現地活動能力を身につけた人材の育成、確保を図り、総合的な実施体制を整備していく必要がありました。

このため官民協力して、それのもつ技術、特色を最大限に活用して、海外諸国に対する技術協力をより一層推進していくことのできる体制を整備し、わが国の有する臨海開発技術を総合的に運用する公益団体として昭和51年7月当センターが設立されました。

当センターは上記の目的を達成するために、

(1) 開発途上国における臨海開発に関する調査研究を行うこと

(2) 国、政府機関、その他の者の委託を受けて臨海開発に関する調査研究を行うこと

(3) 開発途上国等の臨海開発に関するプロジェクトの実施に関し、必要な情報の提供、助言およびあっせんを行うこと

(4) 臨海開発に関するわが国の技術の海外諸国に対するあっせんを行うこと

(5) 研究会、講演会等の開催および出版物の刊行を行うこと

等その他の業務を行っています。

以上の業務を実施するため、当センターは、現在総務部、企画部、第一～三調査研究部の各部から構成されており、30名の研究職員が在職しています。また先に述べた当センターの設立趣旨から、これらの研究職員は運輸省、地方公共団体、金融業、鉄鋼業、建設業等各界から出向の技術者、エコノミスト等から成っており、これらのノウハウを結集して調査・研究を行っています。

調査研究活動

当センターが実施している事業は大別して3つに分けることができます。その第一は開発計画調査事業で、開発途上国における開発プロジェクトの計画作成とそのフィージビリティ調査を中心とするもので、現在までに21か国、58件の調査を行いました。第二の事業は研修等事業で、セミナーの開催、講師の派遣、研修生の受け入れ等を通して、開発途上国に対する技術移転に努めています。第三の事業は、当センターの目的、または上記の事業を行うのに必要な調査・研究事業であります。

調査・研究事業は、当センター発足以来現在までの10年間において、いくつかのテーマに分けて行われてきています。以下に主なテーマについてその概要を紹介します。

(1) フィージビリティ調査

開発途上国に限らず、いずれの国においても、資源は有限であり、この資源の適正かつ合理的な分配方法を選択することが重要であり、フィージビリティ調査はこの選択の際の重要な判断材料を提供するものであります。一方わが国においては、港湾等の社会資本は公共事業として実施されてきたため、調査段階では技術的検討に重点がおかれる傾向が強く、経済的妥当性、財務的健全性、管理運営組織の能力等の検討手法についてのノウハウの蓄積が比較的少ない状況にあります。このため、海外における臨海開発プロジェクトに適用し得る、そのプロジェクトの発生から、実施完了後の評価までの各段階において必要となる各種手続き、検討手法等について体系的な検討を進めています。

(2) 港湾財政および財務分析

開発途上国における港湾開発プロジェクト調査におい

て必要不可欠な財務分析手法の開発を目的として、諸外国の事例を中心として、財務諸表の構成および各項目の検討、評価基準の検討、港湾財務分析プログラムの開発等を行っています。

(3) 港湾開発効果

開発途上国等の自然的、社会的特性に応じた港湾開発効果分析手法の開発を目的として、便益の把握の方法を検討するほか、開発途上国のプロジェクトへの適用を検討しています。また、国際金融機関における運用等の状況についても資料の収集分析につとめています。

(4) 港湾の管理・運営

港湾の管理形態は、それぞれの国の歴史的な背景のもとにさまざまな形態で行われています。特に欧米先進諸国におけるそれと、我が国の場合とは大きな差があります。すなわち前者は企業体として独立した経営方式をとる国が多く、公的营造物としてとらえるわが国とその概念は大きく異なります。開発途上国における管理運営形態は旧宗主国または欧米諸国の影響を大きく受けており、技術協力を実施していくうえで大きな問題となっています。プロジェクトの遂行には、適正な計画と効率的な管理運営がともに欠くことのできない重要なもので

す。このため、臨海部開発に伴う管理・運営問題を、行政機構、組織、業務範囲、施設の効率的運営、計画面との調整等の種々の面からの検討を事例研究も含め行っています。特に最近は、開発途上国の経済の停滞を反映し、現有施設のより効率的な運営を検討する国が増えてきており、早急に対応していかなければならない課題となっています。

以上述べた調査研究は、当センターの業務を実施していくうえで最も基本的なものであり、当センター発足以来現在に至るまで継続的に行われてきており、今後ともその充実を図っていく必要があります。

このほか、過去に実施した調査研究としては、①開発途上国の国別に港湾配置、開発優先度、適正技術等の基礎資料の整備を目的とした国別港湾整備手法開発調査

(9か国実施済)、②パナマ第二運河計画に関連した調査計画、施工技術、航路計画等の調査研究、③コンテナふ頭計画の体系的確立ならびに東南アジアにおけるコンテナリゼーションに関する調査研究など多数の調査研究を実施してきました。